

「緊急雇用対策取組指針」に沿った取組状況調査 結果概要  
～ 成果及び課題の検証～

全国知事会緊急雇用対策本部（本部長：松沢神奈川県知事）では、平成21年1月14日（水）に第1回本部会議を開催し、更なる効果的な政策実現を図るために努める事項として、「緊急雇用対策取組指針」を策定しました<sup>1</sup>。

この指針に沿った各都道府県の取組状況に関して、このたび実施した調査の結果概要は以下のとおりです<sup>2</sup>。

全国知事会緊急雇用対策本部

<sup>1</sup> 第1回本部会議及び指針の詳細につきましては、全国知事会のホームページに掲載されておりますのでご参照ください。<http://www.nga.gr.jp/news/2009/post-337.html>

<sup>2</sup> 調査実施日：平成21年3月4日（水）

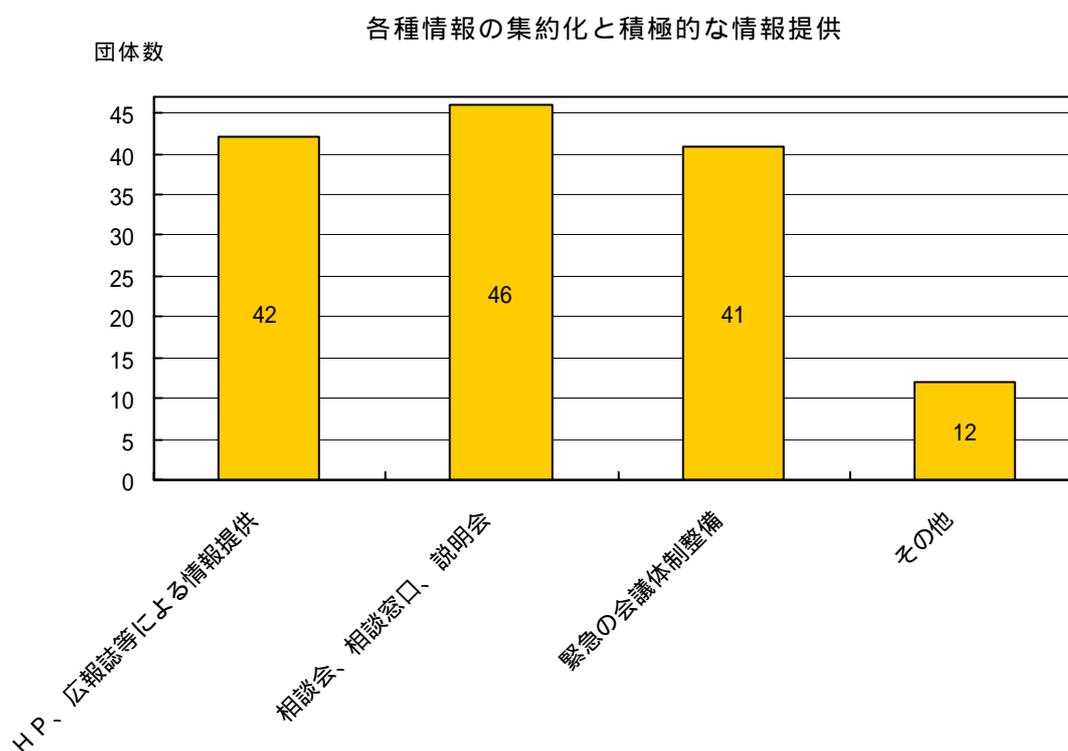
## 1 各種情報の集約化と積極的な情報提供

### < 取組指針 >

現在、各都道府県で個々に実施されている雇用対策・中小企業支援対策情報を「全国知事会緊急雇用対策本部」に一元的に集約し、各都道府県において共有するとともに、情報の有効活用を図るために、ハローワークとの連携に加え、できる限り多くの企業、団体等の協力も得て、求職者等への積極的な情報提供に努める。

### ( 1 ) 集計結果

取組項目	団体数
HP、広報誌等による情報提供	42 ( 89% )
相談会、相談窓口、説明会	46 ( 98% )
緊急の会議体制整備	41 ( 87% )
その他	12 ( 26% )



## ( 2 ) 評価・分析

### 雇用対策情報等の一元化・共有化

各団体の実施している雇用対策の取組状況等について、フォローアップを行い、全国知事会ホームページに結果概要を掲載するなど、情報の一元化・共有化を進めている。

### 求職者等への積極的な情報提供

「ホームページや広報誌による情報提供」が41団体（87%）、「相談会、相談窓口、説明会」を通じた求職者等への積極的な情報提供が45団体（96%）、国や経済団体、労働団体、金融機関等を交えた「緊急の会議体制整備」が41団体（87%）、となるなど、各団体による着実な取組が進められている。

また、求職者の多様なニーズに対応するため、臨時（土日）相談会や街頭説明会など工夫を凝らした取組も多く見られる。

## ( 3 ) 特徴的な取組（例）

### 企業への求人要請（愛知県）

県職員が県内中小企業約300事業所を訪問して、雇用維持要請を行うとともに求人を要請

### 相談会、相談窓口、説明会（三重県）

ハローワーク、住宅室との連携により外国人住民に雇用保険制度、県営住宅の申請等についての説明会の開催

## ( 4 ) 今後の課題等

共有した雇用対策・中小企業支援対策等に関する情報を、地域の就業支援の取組等に有効活用できるよう、ハローワークや企業、団体等との連携体制のより一層の強化を進める必要がある。

## 2 人材不足への効果的な対応

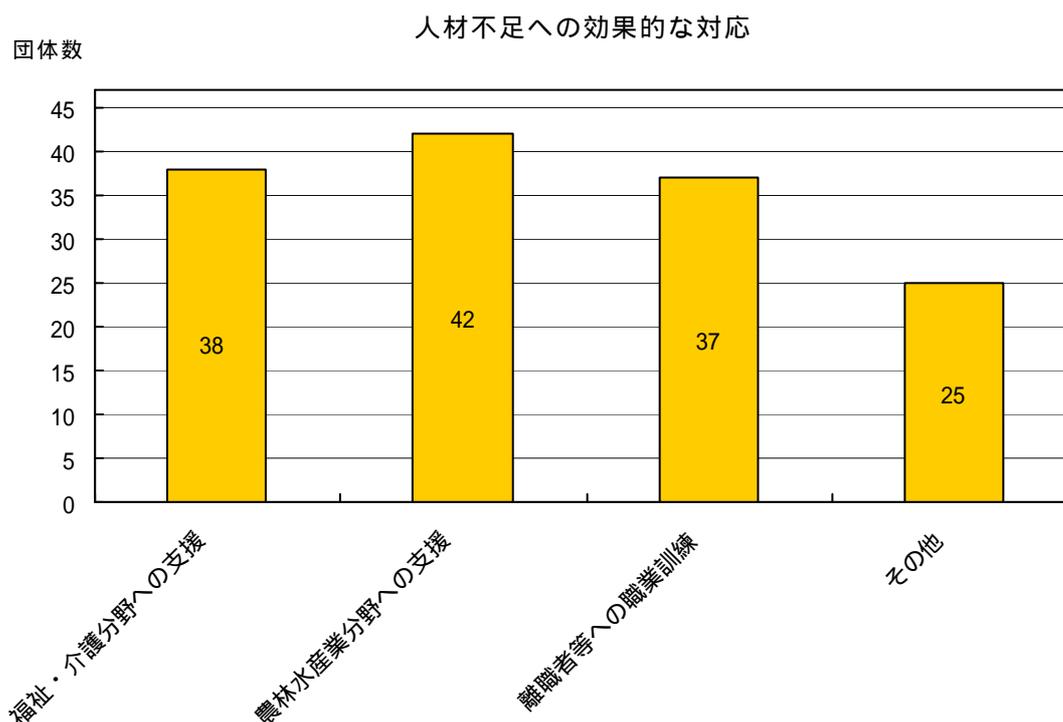
### < 取組指針 >

人材不足が叫ばれている分野（農林水産業、中小企業、福祉・介護、警備業等）について、各自治体が把握している求人情報をハローワークに集約すること等により、県域を越え、機動的・効果的に就職斡旋が行われるよう努めるとともに、離職者等に対する技術・技能訓練の機会の確保に努める。

なお、ハローワークによる就職斡旋に止まらず、更に有効な人材不足への効果的な対応についても取り組む。

### (1) 集計結果

取組項目	団体数
福祉・介護分野への支援	38 (81%)
農林水産業分野への支援	42 (89%)
離職者等への職業訓練	37 (79%)
その他	25 (53%)



## ( 2 ) 評価・分析

### 機動的・効果的な就職斡旋等

各団体が連携し、多くの団体（30団体）でハローワークや農業関係団体等との情報共有等を進め、説明会や相談会、研修などに取り組んでいる。

### 離職者等に対する技術・技能訓練の機会確保

人材不足分野とされている分野への支援に取り組む団体は、福祉・介護分野への支援に取り組む団体が38団体（81%）、農林水産業分野への支援に取り組む団体が42団体（89%）となっており、人材不足分野への支援が重点的に進められている。

訓練、研修等の実施にあたっては、農業団体等の関係団体と連携し、効果的で工夫を凝らした取組が見られる。

## ( 3 ) 特徴的な取組（例）

### 人材不足分野への支援（徳島県）

人材が求められている分野（介護、農業、警備）の求人情報を県独自に発掘して特別相談窓口で提供

### ミスマッチフォーラムの開催（沖縄県）

ミスマッチの多い介護分野や情報、観光関連産業のミスマッチフォーラム及び合同企業説明会を一連で開催

## ( 4 ) 今後の課題等

地方労働局やハローワークとの連携をより一層強化し、県域を越え、機動的・効果的に就職斡旋できる体制を整備する必要がある。

また、農林水産業分野や福祉・介護分野のほか、それぞれの地域において求められている人材・分野を明確にし、的を絞った職業訓練を実施する必要がある。

(参考) 緊急職業訓練や農林水産業研修等業種別受講者数

区 分		平成20年度	平成21年度見込
受講者数	製造業	863人	未分類
	福祉・介護	1,076人	
	農林水産業	1,330人	
	建設業	57人	
	I T	876人	
	その他	1,771人	
計		5,853人 (42都道府県)	32,906人 (37都道府県)

その他は、食品サービス業、ホテル業等

( )内は、回答数

(留意点)

「参考」データは、緊急雇用創出規模等に関する調査(平成21年3月4日実施)をもとに、緊急雇用対策本部事務局が単純集計したものの。

### 3 緊急雇用対策の相互乗り入れ

#### < 取組指針 >

各都道府県が行っている緊急雇用対策の中には、公営住宅の提供や臨時職員の採用など、地域に限定している事例もあるが、対策の効果を上げるために、可能な限り地域要件を撤廃し、自治体間において相互乗り入れが可能となるよう、至急、検討を行い、実施可能な対策から取り組むよう努める。

とりわけ、生活圈や経済圏が一体的な圏域では、関連する自治体間において協議を行い、速やかに実施のための方策に努める。

#### ( 1 ) 集計結果

取組項目	団体数
緊急雇用対策の相互乗り入れ	15 ( 32% )

#### ( 2 ) 評価・分析

##### 地域要件の撤廃等

県営住宅等への入居条件の緩和等を実施している例があるが、一部の団体での取組にとどまっている。

##### 自治体間の連携した取組

就職イベントや経済団体に対する求人要請等を隣県同士で連携して実施している例があるが、一部の地域での取組にとどまっている。

#### ( 3 ) 特徴的な取組 ( 例 )

##### 県営住宅等への一時入居について、県内在住・在勤要件を撤廃 ( 愛知県 )

解雇等により住居の退去を余儀なくされる方の県営住宅及び公社賃貸住宅への一時入居 ( 194 戸 ) については、募集要件から愛知県内在住及び在勤要件を除くこととした。

##### 就職イベントの開催 ( 1 都 4 県 「 埼玉県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県 」 )

1 都 4 県が連携して、就活に頑張る若者と採用意欲の高い企業との出会いイベント「燃える若者！就活スタジアム」を開催

共同緊急求人要請（４県「徳島県、香川県、愛媛県、高知県」）

四国４県が共同して四国経済連合会に対し「雇用の維持と求人の確保」等について緊急要請

#### （４）今後の課題等

それぞれの地域における雇用情勢や産業構造等を踏まえ、例えば、同一の基幹産業・業種を有する団体間での連携など、幅広い視点から検討を加え、地域のニーズに合った取組を進める必要がある。

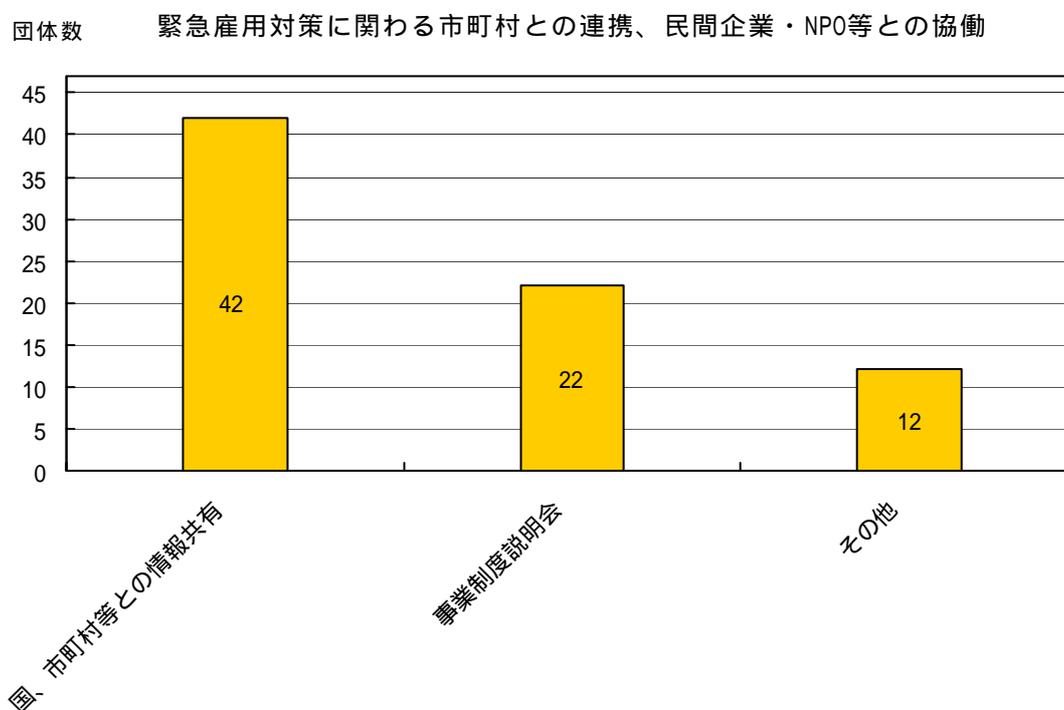
## 4 緊急雇用対策に関わる市町村との連携、民間企業・NPO等との協働

### < 取組指針 >

雇用対策のセーフティネットを確立するために、市町村や民間企業・NPO等との連携は欠かせないことから、早急に、関係者で組織する協議会を立ち上げるなど、地域挙げての雇用対策に取り組む。

### (1) 集計結果

取組項目	団体数
国、市町村等との情報共有	42 (89%)
事業制度説明会	22 (47%)
その他	12 (26%)



## ( 2 ) 評価・分析

### 国、市町村、民間企業、NPO等との連携

国、市町村等との情報共有に取り組む団体は41団体（87%）あり、中でも経済団体、労働団体等を含めた協議組織を設置している団体は、36団体にのぼる。

また、市町村等への事業制度説明会に取り組む団体は21団体（45%）となっており、地域を挙げて雇用対策に取り組んでいることが分かる。

## ( 3 ) 特徴的な取組（例）

### 不動産業者との連携（埼玉県）

解雇等により居住の場を失う非正規労働者向けに県内不動産業者2団体の協力を得てハローワーク等で民間賃貸住宅の情報を提供

### NPO団体との連携（熊本県）

「NPO発 情報掲示板」の立ち上げ及び雇用相談等を実施するNPOに県施設を無償提供

## ( 4 ) 今後の課題等

情報共有・情報提供に止まらず、行政、労働団体及び経済団体の三者が一体となって具体的な取組を進めることが必要である。

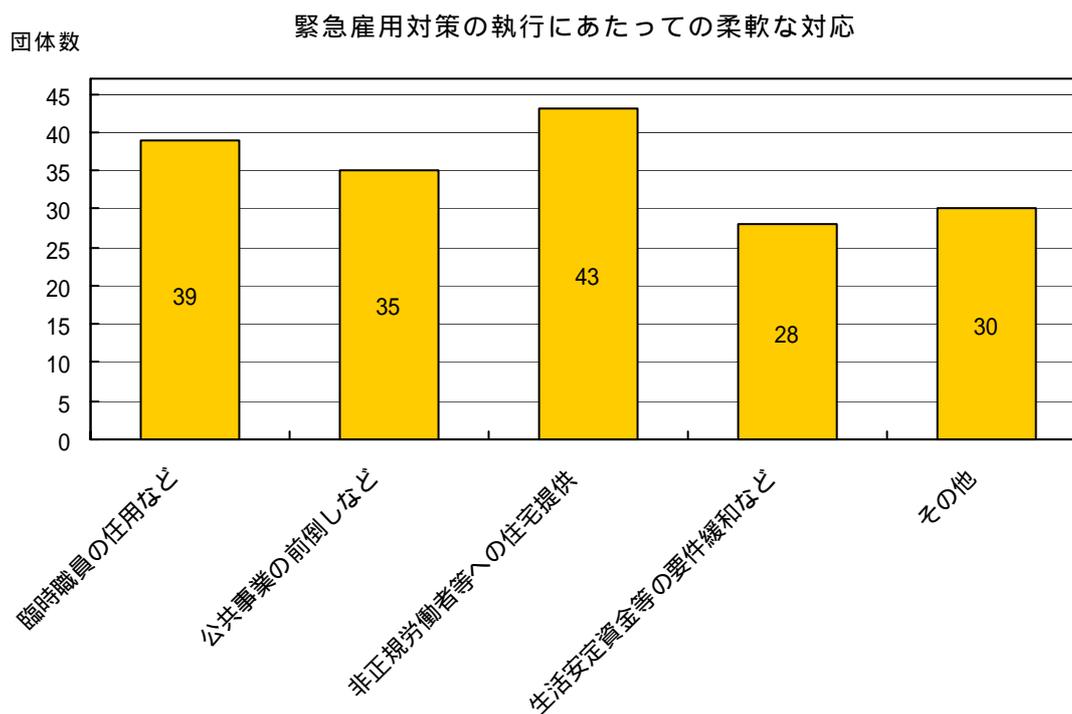
## 5 緊急雇用対策の執行にあたっての柔軟な対応

### < 取組指針 >

各都道府県が取り組んでいる緊急雇用対策には、公営住宅の提供や生活資金の貸付など、離職者等の生活支援を直ちに行う対策も含まれていることから、執行にあたっては、手続の簡素化や要件の緩和など、柔軟な対応や工夫を行うことにより、対策の実効性確保に努める。

### ( 1 ) 集計結果

取組項目	団体数
臨時職員の任用など	39 ( 83% )
公共事業の前倒しなど	35 ( 74% )
非正規労働者等への住宅提供	43 ( 91% )
生活安定資金等の要件緩和など	28 ( 60% )
その他	30 ( 64% )



## ( 2 ) 評価・分析

### 離職者支援に係る迅速な取組

「臨時職員の任用など」が39団体（83%）、「公共事業の前倒しなど」が35団体（74%）、「非正規労働者等への住宅提供」が43団体（91%）となっており、多くの団体で、離職者支援のための迅速な対応が図られている。

### 手続きや要件緩和等

生活安定資金等の要件緩和については、28団体（60%）が取り組んでいる。

## ( 3 ) 特徴的な取組（例）

### 生活安定資金等の要件緩和（北海道） 多くの団体で同様の取組を実施

労働者福祉資金の離職者向け融資について、（財）北海道勤労者信用基金協会の関係機関の協力により、3月融資実行分まで保証料を0.9%から0%に引き下げ

### 非正規労働者等への住宅提供（岡山県）

一時宿泊所として、県立南部高等技術専門校の寄宿舍を春休みの期間提供する。

### 生活資金貸付の創設（兵庫県等）

離職者生活安定資金の緊急融資枠の創設及び融資利率の引き下げ 等

## ( 4 ) 今後の課題等

緊急的な雇用対策の手続きや要件を設定するに当たり、事前に十分にニーズを把握し、かつ、状況の変化に応じて柔軟に対応することが必要である。

(参考) 各交付金活用等による雇用創出効果

区 分	平成20年度	平成21年度見込
(1) 「ふるさと雇用再生特別交付金」「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」の活用による雇用創出数	9,440人 (40都道府県)	95,536人 (44都道府県)
(2) 緊急に直接雇用した職員数(常勤、非常勤、臨時任用、日々雇用等)	4,107人 (43都道府県)	5,439人 (34都道府県)

概算推計値であり、(1)と(2)の数値は、一部重複  
( )内は、回答数

(留意点)

「参考」データは、緊急雇用創出規模等に関する調査(平成21年3月4日実施)をもとに、緊急雇用対策本部事務局が単純集計したものの。

## 6 その他（上記以外の新たな取組や効果的な実施例等）

---

### 特徴的な取組（例）

#### 公共施設利活用型雇用創出事業（岩手県）

県の施設の空きスペースを民間企業・団体等に対し、貸付等を行うことにより有効活用し、新たな雇用を創出。

#### 失業者のメンタルヘルス対策（栃木県）

こころの悩み相談先等を掲載した失業者のメンタルヘルス対策リーフレットを作成し、関係機関あて送付

#### 特別求人開拓推進員の配置（新潟県）

中小企業の人材ニーズ把握のための特別求人開拓推進員の配置

#### 外国人離職者を対象とした取組（島根県）

離職した日系外国人を対象としたアンケートを実施したほか、日系ブラジル人を対象とした職業訓練コースの説明会を開催